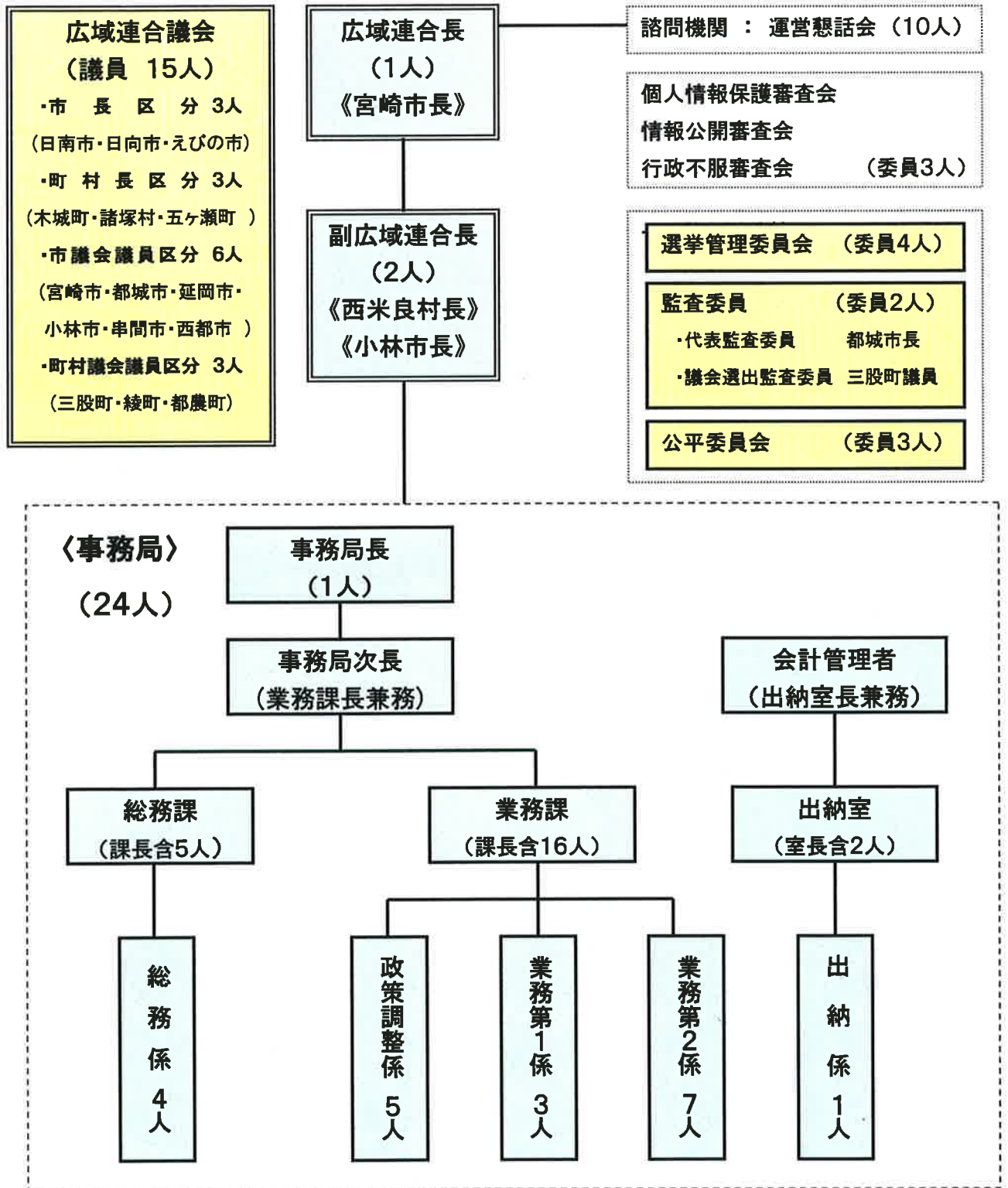


平成30年度 宮崎県後期高齢者広域連合 組織図

平成30年8月7日現在



注1 議員任期は、地元の任期による。

注2 運営懇話会委員は、有識者、被保険者及び医療保険団体の代表で組織。

注3 個人情報保護審査会等委員は、弁護士会、公立大学、県人権擁護委員の推薦委員で組織。

注4 選挙管理委員会及び公平委員会の委員は、宮崎市の委員が兼任。